

高山市議会

ぎかいだより



高山市少年の主張コンクールより



飛騨高山文化芸術祭
こだま〜れ
2013

第12号
2013年8月1日
発行

5月臨時会の報告

議案の審議 2

議会の新体制 3

6月定例会の報告

議案の審議 4

議員提案 5

議案賛否一覧 6

一般質問 7～14

委員会報告 15～17

特集記事「総合計画に関する特別委員会」
18～19

お知らせ 20

題字：朝日小学校6年生 しみずなな 清水菜々さん

平成25年5月臨時会の報告

平成25年第2回臨時会が5月13日に開かれ、市側から提出された高山本線高山駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事施行協定の締結についてなど全部で8件の議案を審議し、それぞれ決定しました。

また、正副議長選挙のほか各常任委員会等の委員の選任も行われました。

〈議第35号〉高山市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

地方税法の改正に伴い行った専決処分、固定資産税・特別土地保有税における土地改良事業に係る納税義務者の特例措置の見直し等について、全員一致で承認しました。

〈議第36号〉平成24年度高山市一般会計補正予算(第5号)の専決処分について

地方交付税の確定等に伴い行った専決処分、11億円の財政調整

基金への積立て等について、全員一致で承認しました。

〈議第37号〉高山本線高山駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事施行協定の締結について

高山本線高山駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事施行協定の締結について議決を求めるもので、全員一致で可決しました。

主な質疑は次のとおり。

【問】工期が平成29年9月までとなっている。供用開始が延びるのか。

【答】JRとの協議では

平成28年秋ころを目途として計画している。工期は仮設の取り外しなどを考慮し、平成29年9月30日までとしている。

【問】JRとの負担割合はどのように決められているのか。

【答】負担額は全国共通の要綱によって定められている。自由通路は道路であることから全額高山市が負担する。駅舎については鉄道事業者にも一部負担しても



まちづくり協議会で公開された駅舎の模型

らう。JRの負担は、既存駅舎の建て替え相当額、再整備に要する費用から残存価値を引いた額とバリアフリーに要する費用の3分の1の負担となる。

【問】JRが出した積算が適正であるかどうかの判断はどのようにしたのか。

【答】現在の積算は概算のものであり、工事が進む中で明細が提出されることになる。現在の概算の明細はいたっていない。それを市が審議するものである。JRとの関係で費用の明確化ということの中では、国土交通省の透明性に関する申し合わせが作られており、工事の施工協定締結時には概算で良いこととされている。内訳書が提出されるので、それらの中で確認をしていく

こととなる。

〈発議第5号〉高山市議会会議規則の一部を改正する規則について

※P14に掲載
〈発議第6号〉特別委員会の設置について

※P14に掲載

〈議第38号〉監査委員の選任について

笠原旦彦さん(片野町5) 全員一致で同意しました。

○議長選挙

中田清介議員 14票

溝端甚一郎議員 8票

中箴博之議員 2票

○副議長選挙

藤江久子議員 12票

村瀬祐治議員 9票

山腰恵一議員 2票

無効 1票

※休憩中に正副議長になろうとする者の所信

表明会が開催され、その後選挙が行われました。※P3掲載

〈議第39号〉監査委員の選任について(議選)

水門義昭議員

全員一致で同意しました。

〈その他〉

○常任委員の選任

○議会運営委員の選任

○飛騨農業共済事務組合議会議員の選挙

○古川国府給食センター利用組合議会議員の選挙

○広報広聴委員の選任

○広報広聴委員の選任

【ことば】

専決処分とは…地方自治法に基づき、本来議会の議決が必要な事項について、議決をせずに首長自らが決めること。緊急で、議会を招集する時間がない場合などに限った補充的手段。

議長抱負

『見える化、見せる化、話せる化の推進』

第80代議長に就任させていただきました。今後、議会改革を通じた審議・審査の充実を図り、市民皆様のご意見を市政に反映できる議会活動に努力して参る所存です。

これまで、高山市議会はチーム議会として様々な改革を実行して参りました。「決定の前に審議を尽くす」こと、「執行の後の検証に努める」ことがその基本姿勢といえます。

その為には『見える化、見せる化、話せる化』を推進し、議論する議会の姿を確立することが必要であると認識しています。

まず『見える化』は審議・審査の過程をテレビ中継などを通じ、全て見ていただく体制としました。また定例会前の協議会を廃止し、審議・審査の空洞化を避ける対応を徹底しました。『見せる化』は、見える化した議会の活動を、市民の皆様に周知していく活動と捉え、多くの機会を活用して情報発信しています。二元代表制における議会の役割をご理解いただく重要なポイントと認識しています。『話せる化』は地域別・分野別市民意見交換会等を通じて、市民皆様との対話を充実することと捉えています。自らアウトリーチ（出張・訪問）を徹底する姿勢であると考えます。

さて、今年度は、高山市第八次総合計画に向け『総合計画に関する特別委員会』を組織しました。交付税の合併特例加算が切れる等、高山市に大きな変革をもたらす計画と捉えており、議会全体でしっかりと対応していきたいと考えています。



中田 清介 議長

高山市議会議員役員・委員会等所属一覧

総務厚生委員会 委員長 中車明之良 副委員長 北村篤男 委員 藤村山征夫、松村篤夫、北村篤男、中車明之良	文教産業委員会 委員長 岩垣和彦 副委員長 渡辺甚一 委員 若山加代子、倉田博之、松葉晴彦、木本新彦、溝端甚一郎	基礎環境委員会 委員長 佐竹恵一 副委員長 山腰昭裕 委員 水門正義、橋本正彦、谷澤政司、松本紀史、今井武史、小井戸真人	議会運営委員会 委員長 島田政吾 副委員長 北村征之 委員 中村博之、中車明之良、松葉晴彦、小井戸真人	広報広聴委員会 委員長 小井戸真人 副委員長 若山加代子 委員 山腰甚一、北村篤男、倉田博之、水門正義、谷澤政司、松本紀史	高山市土地開発公社 理事 山腰甚一 理事 渡辺甚一、若山加代子、溝端甚一郎、水門正義、橋本正彦、小井戸真人	飛騨農業共済 事務組合議会議員 中田清彦、岩垣和彦	古川国府給食センター 利用組合議会議員 藤江久一、渡辺甚一
---	---	---	--	--	---	---------------------------------	-------------------------------------

【表紙】
 6月16日に開催された平成25年度高山市少年の主張コンクールで最優秀賞に輝いた4名の生徒さんです。このうち2名が県大会に出場されました。



所信表明会は、正副議長になろうとする者が、議会運営に係る思いや抱負等を表明する場です。今年で3回目となる所信表明会には、議長に1名が、副議長に2名が所信表明しました。



所信表明会

平成25年6月定例会の報告

平成25年6月定例会が6月3日から6月21日まで開かれ、高山市職員等の給与の臨時特例に関する条例をはじめ、条例案件や人事案件など17議案を審議。すべて原案のとおり可決・承認・同意しました。また、議員提出の2議案も併せて可決しました。

6月3日 本会議

報第3号から報第8号までの報告案件(各案件はP6参照)については、全員一致で承認されました。

議第40号から48号までの提案説明があり、質疑なしで各委員会に付託されました。

6月12日 本会議

議第50号が追加上程され、次のとおりの質疑の後、総務厚生委員会に付託されました。

〈議第50号〉高山市職員等の給与の臨時特例に関する条例について

特別職や職員の給与

を減額する条例で、主な質疑は次のとおり。

【問】職員組合との交渉の経緯は。

【答】5月16日に最初の提示を行い、その後時間をかけて協議した。給料以外を減額の対象としないことや、減額しなければ、減額部分を市民の税金によって補うことなることに対して一定の理解をいただいたことから上程した。

【問】高山市においては3億円の減額分のうち地域の元気づくり事業費で補てんされるのは

1億4千万円と説明されたが、残りの防災・減災対策事業に充当される分は起債を起こして交付税による後年度負担とされているが、どのようにとらえているのか。

【答】地方財政計画での給料減額は8500億円であり、そのうち3000億円は地域の元気づくり事業費として充当される。残りの5500億円については全額地方債充当ということであるが、交付税入率は70%とされている。こうした対応は国が財源を繰り延べるといふことで被災地支援を行うものであるが、こうした問題を起債で対応すべきなのかどうかという点については若干疑問を持つものである。

このことは地方財政計画上のことであるが、こうした対応を行うことは、地方自治の本旨という観点から、大きな問題であると捉えている。

【問】人事院勧告に基づかない今回の措置であるが、人事院勧告との整合性は。実施時期を遅らせることも考えなかったのか。

【答】これまで労使の良好な関係の中で、市民の福利厚生のために努力するという体制があるのは、人事院勧告を尊重し、カットのときでもアップのときでもお互いに理解をして実施してきた実績があることから、今後とも人事院勧告を堅持していくことに変わりはない。

実施時期を遅らせることについては、ラス

バイレス指数が基準となっていて、今回は7月を基準として考えられるということなので、今議会で上程した。

6月21日 本会議

総務厚生委員会報告 議第40号から議第44号までと議第50号については委員長報告(P15参照)後、議第50号は採決により賛成多数で可決しました。また、議第50号を除く議案についてはは全員一致で可決しました。

文教産業委員会報告 議第45号については委員長報告(P16参照)後、全員一致で可決しました。

基盤環境委員会報告 議第46号、47号については委員長報告(P17参照)後、全員一致

で可決しました。

〈議第48号〉平成25年度高山市一般会計補正予算(第1号) 全員一致で可決しました。

〈議第49号〉人権擁護委員候補者の推薦について

もりもと きくお 森本喜久雄さん(高根町)を推薦することに同意しました。

議員発議

〈発議第7号〉

高山市議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例

〈発議第8号〉

地方財政の充実・強化を求める意見書 いずれも全員一致で可決(P5参照)しました。

議 員 発 議

地方公務員の給与について、国家公務員の給与減額支給措置に準じた措置を講ずることを求める国の要請に対し、高山市においては、市長をはじめ、職員の給与が平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、減額されることとなりました。

こうした状況をふまえ、高山市議会は、議員相互の議論を深めるなかで、その合意形成を図り、高山市議会の自主的かつ主体的な判断として、自ら議員報酬を減額し、その財源をもって、東日本大震災を契機とした、防災・減災事業への取り組みをより一層すすめていただきたいとの思いから、今回議員報酬を減額することとし、以下の内容の発議第7号を全員一致で可決しました。

また、発議第8号地方財政の充実・強化を求める意見書についても全員一致で可決しました。

発議第7号：高山市議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例について

(趣旨)

第1条 この条例は、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間における高山市議会議員の議員報酬を減額するため、高山市議会議員の議員報酬に関する条例の特例を定めるものとする。

(報酬条例の特例)

第2条 特例期間においては、報酬条例第2条に規定する議員報酬月額を支給に当たっては、議員報酬月額から、議員報酬月額に100分の6.6を乗じて得た額に相当する額を減ずる。

発議第8号：地方財政の充実・強化を求める意見書

平成25年度の地方財政計画において、政府は、国の政策目的の実現のために、地方公務員の臨時給与減額に係る地方交付税減額をおしすすめました。このことは、地方財政制度の根幹を揺るがすものであり、憲法が保障する地方自治の本旨からみて、容認できるものではありません。地方交付税は地方の固有財源であり、地方交付税法第1条に規定する「地方団体の独立性の強化」、「地方行政の計画的な運営」に資するものでなければなりません。この法の目的を実現するため、地方財政計画・地方交付税については、国と地方の十分な協議を保障した上で、そのあり方や総額について決定する必要があります。

さらに、被災地の復興、子育て、医療、介護などの社会保障、環境対策など地方自治体が担う役割は増大しており、地域の財政需要を的確に見積もり、これに見合う地方交付税総額を確保する必要があります。

以上のことから、公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、平成26年度の地方財政計画、地方交付税総額の拡大にむけて、政府に次のとおり対策を求めます。

記

1. 地方財政計画、地方交付税総額の決定にあたっては、国と地方の協議の場で十分な協議のもとに決定すること。
2. 地域の防災・減災に係る必要な財源は通常の予算とは別枠で確保するとともに、地方交付税などの一般財源と地方債などの特定財源の振替は厳に慎むこと。
3. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、小規模自治体に配慮した段階補正の強化、市町村合併の算定特例の終了をふまえた新たな財政需要の把握について、対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成25年6月21日

高山市議会

6月定例会 上程議案一覧

6月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

〔市長提出議案〕

議案番号	議案名	上程・付託	結果
議第40号	高山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第41号	高山市税条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第42号	高山市新型インフルエンザ等対策本部条例について	総務厚生	原案可決
議第43号	高山市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第44号	高山市後期高齢者医療に関する条例及び高山市介護保険条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第45号	友好都市提携について	文教産業	原案可決
議第46号	財産の取得について(消防ポンプ自動車)	基盤環境	原案可決
議第47号	財産の取得について(高規格救急車)	基盤環境	原案可決
議第48号	平成25年度高山市一般会計補正予算(第1号)	予算決算特別	原案可決
議第49号	人権擁護委員候補者の推薦について	最終日	同意
議第50号	高山市職員等の給与の臨時特例に関する条例について	総務厚生	原案可決

〔報告〕

議案番号	議案名	上程・付託	結果
報第3号	損害賠償の額の決定の専決処分について	初日	報告終了
報第4号	継続費繰越計算書(一般会計)について	初日	報告終了
報第5号	継続費繰越計算書(水道事業会計)について	初日	報告終了
報第6号	繰越明許費繰越計算書(一般会計)について	初日	報告終了
報第7号	繰越明許費繰越計算書(簡易水道事業特別会計)について	初日	報告終了
報第8号	繰越計算書(水道事業会計)について	初日	報告終了

〔議員提出議案〕

議案番号	議案名	上程・付託	結果
発議第7号	高山市議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例について	最終日	原案可決
発議第8号	地方財政の充実・強化を求める意見書	最終日	原案可決

6月定例会の議案賛否一覧

6月定例会の提出議案における、各議員の賛否は次のとおりです。

(この他の議案については、いずれも全員一致で可決・承認・同意しています)

議案番号	山腰 惠一	渡辺 基一	北村 征男	若山 加代子	岩垣 和彦	中 茂 博之	倉田 博之	松山 篤夫	車戸 明良	佐竹 稔	松葉 晴彦	木本 新一	溝端 基一郎	水門 義昭	村瀬 祐治	橋本 正彦	中田 清介	藤江 久子	谷澤 政司	松本 紀史	今井 武男	小井戸 真人	島田 政吾	杉本 健三
議第50号	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○

※○は賛成、●は反対。中田議長は採決に加わりません。

國島市長に問う!!

一般質問



6月10日から12日までの3日間、14人の議員が市政全般について質問しました。

6月10日(月)

	議員名	掲載ページ
1	渡辺 甚一	7
2	松本 紀史	8
3	北村 征男	8
4	溝端 甚一郎	9
5	今井 武男	9
6	岩垣 和彦	10

6月11日(火)

	議員名	掲載ページ
1	小井戸 真人	10
2	倉田 博之	11
3	谷澤 政司	11
4	島田 政吾	12
5	松山 篤夫	12
6	若山 加代子	13

6月12日(水)

	議員名	掲載ページ
1	山腰 恵一	13
2	中 茂 博之	14

※本会議などの様子は、市議会のホームページ・ヒットネットTVでご覧いただけます。

(インターネットでは、当日の生中継のほか録画配信により、いつでも閲覧することができます。)

<http://www.city.takayama.lg.jp/gikai/gikai-eizou.html>

【問】のらマイカーのダイヤ編成については。

地域の枠を超えての交流が行われている。

【答】高山市青少年育成市民会議や地区社会教育委員会を中心となり、イベントを企画し、

【問】地域での交流の状況は。

【答】高山市青少年育成市民会議や地区社会教育委員会を中心となり、イベントを企画し、

【問】進捗状況、完成までの予定は。

【答】本年度は、用地買収、埋蔵文化財・水文調査、道路・橋梁詳細設計、道路改良工事及び橋梁下部工事を実施する予定。着手後、概ね十年程度を目指す。

【問】工事に伴う周辺への対応の状況は。

【答】町内毎に施工内容・スケジュール、生活環境への影響、交通安全対策等についての説明会を開催し、生活等に影響が出た場合には、その都度改善策を、国に要請する。

【問】残土は約90万㎡発生すると想定している。国と高山市において残土の有効利用について協議を行い、農業振興を積極的に推進する。

【問】高山国府バイパス開通後の高山インター周辺の渋滞対策は。

【答】冬頭町から上切間の暫定二車線の四車線化をすすめて、平成28年度供用をめざす。



渡辺 甚一 議員

市民の郷土愛について

【問】小学校間の交流の状況は。

【答】県外の学校と交流しているのは、小学校8校・中学校2校。歴史的に関係のある都市や、異なる風土で生活する子たちの体験学習に重点をおいた交流を行っている。また、東日本大震災後、被災者を受け入れる事をきっかけに、新たな交流も生まれました。

『高山市の歌』を市民が歌えるようにしよう!

【答】高山地域から支所地域に気軽に行ける取り組みとし、利用促進策について検討する。

【問】高山市の歌を市民が歌える体制づくりが必要では。

【答】教育委員会や関係団体と連携し、高山市の歌が将来にわたって引き継がれ、郷土愛がさらに深まって行く事を期待し、取り組んでいく。



【問】高山国府バイパス開通後の高山インター周辺の渋滞対策は。

【答】冬頭町から上切間の暫定二車線の四車線化をすすめて、平成28年度供用をめざす。

【問】残土は約90万㎡発生すると想定している。国と高山市において残土の有効利用について協議を行い、農業振興を積極的に推進する。

【問】高山国府バイパス開通後の高山インター周辺の渋滞対策は。

【答】冬頭町から上切間の暫定二車線の四車線化をすすめて、平成28年度供用をめざす。

【問】工事に伴う周辺への対応の状況は。

【答】町内毎に施工内容・スケジュール、生活環境への影響、交通安全対策等についての説明会を開催し、生活等に影響が出た場合には、その都度改善策を、国に要請する。

【問】残土は約90万㎡発生すると想定している。国と高山市において残土の有効利用について協議を行い、農業振興を積極的に推進する。

【問】高山国府バイパス開通後の高山インター周辺の渋滞対策は。

【答】冬頭町から上切間の暫定二車線の四車線化をすすめて、平成28年度供用をめざす。



松本 紀史 議員

厚労省は「子宮頸がんワクチン」接種の勧奨を中止!

子宮頸がんワクチンの副作用の情報をどう知らせるのか

【問】4月から「定期予防接種」となったが全国的に多くの副作用(重篤含)が報告されている。厚労省では5月に調査を開始した。市は4月に予防票を送付したが、副作用についてよくわかっていない保護者への情報提供をどのように考えているのか。

【答】予防票にパンフレットを同封して情報提供している。接種を委託している医療機関でも事前説明が行なわれることになっている。国等の情報を把握し提供するように努めていく。(この質問の5日後、厚労省ではワクチ

ン接種を勧奨することの中止を発表した。)

若者定住促進の取り組み

【問】若者定住促進のために、市民ニーズ等の調査をしたのか、また制度拡充について積極的に取り組む考えはあるのか。

【答】今年度から地元出身大学生等に定期的に各種情報提供を行う事業等の中でアンケート調査を実施している。第八次総合計画の策定に向けて若者のニーズ把握に努め、若者定住促進事業補助金も含めた総合的な施策について研究していく。

サッカー場の整備について

【問】多くのサッカー大会が近隣市等の会場を利用して開催されている現状だ。市はサッカー場を整備する考えはあるのか。

【答】大会が近隣市の会場を利用して、行われていることは把握している。青少年育成や競技の振興、社会体育施設の改修整備など総合的に勘案しながら第八次総合計画を策定する中で検討していく。



職員の病気休職者の復職支援について

【問】休職中のケアと職場復帰までの支援内容はどうなのか。

【答】復帰に向けたリハビリ勤務、復帰後のメンタル相談など段階に応じた確かなサポートを継続していく。



北村 征男 議員

北アルプスの観光対策は

乗鞍スカイラインの現状と対策は

【問】ゴールデンウィーク前の開通は。

【答】本来は6月1日が開通日である。5月15日からの開通を試行的に続けているが、本開通とするよう県に働きかけている。ゴールデンウィーク前の開通は難しい。

ジオパーク(大地の公園)の取り組みは

【問】北アルプス笠ヶ岳を中心にジオパーク登録に向け奥飛騨温泉郷地区準備委員会が、活動されているが、現状とエリアは。

【答】高山市も共に協議会設立の準備をしている。当面は、奥飛騨温泉郷・上宝地域、丹生川地域を中心に協議会を設立し登録認定に向けた準備を進める。

資源リサイクルセンターの改善は

【問】一日の持ち込み台数は。料金を計量所で支払うことはできないのか。

【答】一日総数は約180台、一般の車両は約60台である。システム更新に多額の経費を要し、ごみピットにも制限があり搬入車が待っている状況である。待ち時間が長くなると事故・トラブルが心配されるため、別場所での支払いとしている。





溝端 甚一郎 議員

市役所と郵便局との 協力協定

共創のまちづくり

【問】市民に身近な場所
で、利便性の高い行政
サービスを提供するた
め、郵便局と連携をし
たまちづくりが出来な
いか。

【答】連携・協力を可能
な限り進めたい。

【問】道路損傷等の情報
提供は。

【答】最近、郵便局員か
らの情報提供があまり
ない。再度依頼をさせ
ていただき、道路損傷



【問】投票所の違う所は
何か所あ
るか。

【答】久々
野町一か
所、丹生
川町二か
所、上宝
町二か所
である。

等の速やかな修繕に対
応したい。

選挙の投票区

【問】集落が同じなのに
選挙の投票所が違つ。
同じにならないか。

【答】行政上の町の区域
でなく、集落の区域で
の設定は調整が必要に
なる。地域からの強い
要望があれば執行に支
障がないよう慎重に検
討する。

【問】投票所の違う所は
何か所あ
るか。

【答】久々
野町一か
所、丹生
川町二か
所、上宝
町二か所
である。

**指定管理者（老人いこ
いの家）の見直し**

【問】自主事業の実績は。
【答】健康体操・調理講
習会などを実施してい
る。昨年度は一二七人
の参加があった。

【問】シルバー人材セン
ターの指定管理者、社会福
祉協議会が長寿会の事
務局を受託している。
事務局が指定管理者と
なることは出来ないの
か。

【答】指定管理者である
シルバー人材センター
は適正に業務を行つて
おり、利用者からは苦
情はない。今後も適切
な施設管理を行うこと
が出来る事業者を選定
するよう検討する。

【問】事業の評価は。
【答】満足
度が高く、
仕様に
従い適正
に管理さ
れている。

老人いこいの家利用状況 (人)

	H20	H21	H22	H23
久々野	4,745	4,242	4,131	3,642
丹生川	1,377	1,501	1,224	1,308
国 府	4,992	4,652	4,136	3,707



今井 武男 議員

災害に強い まちづくり

飛驒牛販路について

【問】岐阜県の飛驒牛販
路拡大補助は。

【答】「飛驒牛首都圏進
出プロジェクト支援事
業」は、県内食肉事業者
が実施する販路拡大の
取り組みに対し支援す
るもので、1頭当たり
7万3千円の補助であ
る。しかし1頭販売が
条件なので取引の開拓
は難しい。

【問】高山市飛驒牛ブラ
ンド振興策について。

【答】飛驒牛フェア開催
事業として首都圏の著
名なレストランでの食
材PRイベントを計画
している。情報発信力
の高い首都圏において
、1頭販売にこだわらず
、新たな飛驒牛取扱い店
舗の開拓につなげてい
く。県と情報を共有し

【問】高地トレニング
場を含めたコース変更
や海外からの参加は。
【答】コース設定には、
安全管理や経済効果も
求められている。今後
関係部署、関係機関と
協議しながら検討する。

ながら連携し販路拡大
を進めていく。

**飛驒高山ウルトラマラ
ソンについて**

【問】高山市への経済効
果は。
【答】1回目はランナー
や同行者からのアン
ケート調査で8割がホ
テル、旅館で宿泊され
ている。直接消費額は
4千9百万円となり、
経済波及効果を算定す
ると約1億7百万円と
なる。2回目の経済波
及効果は2億円以上
になると推察している。

【問】現在の協定状況は。
【答】自治体相互応援や
社会基盤施設等の応急
復旧、緊急運搬、応急
生活物資供給等19の区
分において70団体と締
結している。

【問】応援協定の拡大は。
【答】観光客の避難場所
の提供として市内ホテ
ル3社のほか、(社)岐
阜県自動車整備振興会、
県造園緑化協会、(財)
中部電気保安協会との
協定を締結した。

また海外からの参加者
も積極的に募りたい。
災害に強いまちづくり
について



岩垣 和彦 議員

住宅の安全について

土砂災害防止法の影響

【問】市内の土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）と土砂災害警戒区域（イエローゾーン）の対象戸数は。

【答】急傾斜地のレッドゾーンの戸数1979戸、イエローゾーンの戸数4109戸、この内約6割が高山地域である。土石流関係では、レッドゾーンの戸数454戸、イエローゾーンの戸数9898戸、この内約6割が高山地域である。

【問】これまでにレッドゾーン内から提出された建築確認申請および不交付件数は。

【答】提出された確認申請の件数は9件である。不交付の例はないが、昨年、大幅な設計変更が必要になったものが

1件あった。

【問】特別警戒区域は地番指定でないため、敷地内の境界線が曖昧である。県はGIS情報で2500分の1の縮尺で緯度、経度情報を公開しているが縮尺誤差が生じ問題が発生している。今後、戸別トラブルを未然に防止するために区域の住民並びに土地所有者に対して詳細を通知する必要があるか。

【答】戸別土地の境界は分かりにくい部分があり、県では地図上に示されているが、地番ごとの境界が明確でない場合は、そのような事例を生ずることがあるので県に今以上に詳細なデータを示すようお願いしている。

【問】区域指定により資

産価値の下落が市民に影響を及ぼす恐れがあるが、固定資産税などの減免規定はないのか。

【答】特別警戒区域に指定された場合、固定資産の評価は30%の減免が適用されている。なお、土地のみが対象である。

【問】レッドゾーン区域内の住民の安全等から急傾斜地崩壊対策事業や土石流防止対策事業を率先して実施する考えは。

【答】県において、被害想定区域内に災害時要援護者関連施設がある箇所を優先して整備を進めているが、多額な事業費で進捗率が低下している。だが人命、財産を守るため県に對して早期の事業化と、市の事業への補助金の増額を要望している。

高山市の土砂災害と急傾斜地の特別警戒区域など



小井戸 真人 議員

子どもの権利条例を制定する考えは

子どもにやさしいまちづくりについて

【問】地域版子ども・子育て会議の設置は努力義務とされているが、高山市の考えは。

【答】既存の委員会との整合を図りながら、国の例を参考に関係部局と連携して設置について検討をすすめる。

【問】子どもにやさしいまちづくり計画では子どもの権利条例の制定を検討することとなっているが、制定に対する考えは。

【答】いじめのない都市づくり宣言など、子どもの権利を守る取り組みを行っていることから、条例の制定については、より慎重に検討する必要があると考えている。

人口減少の状況と課題について

【問】国立社会保障・人口問題研究所から公表された高山市の将来推計人口は、前回公表された推計値よりも人口減少が進行すると推計されているが、どのように受け止めているか。

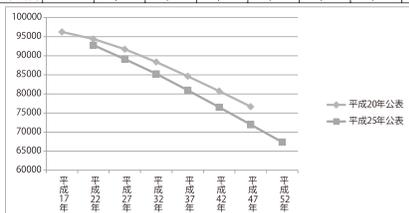
【答】定住人口の増加や、出生数の増加に取り組んでいるところである。人口減少は全国的な状況であるとはいえず、重く受け止めている。

【問】今回、参考資料として人口封鎖による推計値も公表されている。社会動態による人口減少も大きな課題であるが、どのように受け止めているか。

【答】原因としては若い世代の転出が多いこと

高山市の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
平成20年公表	96,231	94,384	91,695	88,343	84,619	80,734	76,647	71,946
平成25年公表		92,747	89,095	85,238	80,959	76,501	71,946	67,393



が課題である。今後も雇用確保や、起業創業支援などによって若い世代が高山市に住みたいと思う環境づくりが重要であると考えている。

市民参加のまちづくりについて

【問】市民参加条例の考えは。

【答】市民参加条例（仮称）については、市民参加を一層推進することを目的として制度の構築に向けて取り組んでいる。



倉田 博之 議員

祝!!高山線80周年

80周年記念イベント

【問】高山本線60周年はSL運行など皆でお祝い。70周年は台風で線路が寸断。廃線の危機を乗り越え再度全通した。来年の80周年は特別な意義がある感慨深い節目の年だ。

【答】喜び多い80周年。市民と祝いたい思いがある。

何か記念行事は。

【答】JR東海は消極的。市は市民と一緒に祝う方向で検討したい。

【問】80周年・北陸新幹線開通・高山駅新築と相次ぐ鉄道イベントで、誘客促進や広域観光ルートのPRを。

【答】JRは増客効果を期待していないが、市にとって観光の役割は大きく、沿線自治体等

と連携しPRする。

風疹予防接種の推進

【問】助成の県発表に、当市の対応が遅い。早急に手厚い制度を。

【答】県議会や他市の情報も踏まえ、県制度を基本に現在検討している。

【問】接種の勧奨と啓発が大変重要。

【答】広報やFMなどの接種呼びかけを継続する。予防やエチケットの啓発も徹底したい。

【問】市職員への勧奨や集団の設定は。

【答】集団接種は考えない。助成決定後は、個々の利用をPRする。

自転車利用環境整備

【問】自転車通行帯を車

道に設置し、歩道の走行を禁止すべきだ。

【答】道幅が狭く車と自転車の車道共有は危険というのが、公安委員会の見解である。交通安全教室などでマナー向上などに努める。

【問】「高山市サイクリングロード」をもっと整備しPRを。位置づけを明確化しては。

【答】劣化が認められる。整備を検討する。

【問】新たなサイクリング環境の充実で、市民の健康増進の利用拡大や上級愛好者の誘客を図れないか。

【答】サイクルツーリズムは大きな可能性のある旅の形である。コース構築は無理だが、既存道路を活用しての設定で各地の観光資源にも光を当てたい。関連部署と協議検討する。



「高山市サイクリングロード」案内表示版



谷澤 政司 議員

温水プール建設は頓挫、早期開設に向け次の取り組みを

寒冷地とか敷地が狭いことは当初から分かっていることだが

【問】工事が一向に進まない。現状はどうなのか。

【答】正式な中止の届出は出てないが、その方向で検討と聞いている。

【問】多くの市民から開設を望む要望がある、早期に次の取り組みを。

【答】中止となった場合、改めて施設の検討を進めて行く。

下町・伝建地区等の環境整備は進んでいるが、課題もある

【問】本年度が無電中化事業の完成年度。遅れている大新町3の側溝工事の考えと施工は。

【答】景観の研究・検討で見送ったが、秋の高

山祭以降に実施する。

【問】地区内にある消防団八幡班車庫の景観整備は。

【答】消防八幡班車庫の格子等が色あせており、景観に合うよう整備する。

【問】下三之町の側溝改修が遅れているが。

【答】祭りで以降に工事着手していく。

【問】八幡町・南北線は地元団体から側溝改修の要望が出ているが。

【答】今年は大新町3を工事するので、順次整備していく。



江名子川の氾濫対策が一向に進まないが

【問】所管の県に下流域の八幡町、大新町住民の危険からの不安を取り除くため、早期に調整池など対策工事を実施する働きかけを。

【答】県から今年度、流域全体で治水安全度を高める計画案を策定し、その後工事を実施すると聞いている。

首都圏からの観光客は安房トンネルの利用が多く、地震等で長野県側が通行止めになると、高山市の経済危機が起きる

【問】この道路は当時の整備のまま、トンネルや道路の幅員が狭く危険。早期に整備推進を。

【答】松本ジャンクションから松本市波多町まで5.3kmは事業化されており、波多から安房までは狭小区間の改良が進められ、奈川度ダムから安曇までの2.2kmも新規事業化され用地買収などが実施すると聞いている。



島田 政吾 議員

地元企業の育成支援

伝統産業に対しては

【問】一位一刀彫・飛騨春慶に対しての支援状況は。

【答】人材育成や、材料の共同購入に対する利子補給をはじめ、新商品開発やPRなどきめ細かな支援を講じている。今後も引き続き継続していく。

地元ベンチャー企業に対する支援は

【問】地元企業が制作するペレットストーブ、ペレット燃料等を公共施設に優先的に導入できないか。機能や熱効率等の良さから一部でも導入を。

【答】昨年導入にあたり検討したが、地方自治法により随意契約は困

難だった。今後契約の仕様の中で可能性を探り検討していきたい。

飛騨の里の再整備は

【問】国指定重要文化財が多数ある飛騨の里の今後の整備と、運営に関する方向と、指定管理者制度の見直しは。



【答】重要文化財を適正に手入れ保存しながら、イベントも含め、飛騨の里の魅力を啓発していく。現在、住まれて実際に活動している工芸集落の充実を図り、

観光客が参加出来るような施設にしたい。また指定管理者制度の再契約に際しては協議をし時勢にあった契約を進めていきたい。

グラウンドゴルフ場の整備拡充

【問】民間と市が協力して開設した飛騨高山グラウンドゴルフ場のコース整備拡充が必要との意見が聞かれるが、市の考えは。

【答】施設を作る前の段階から高山市が関わってきた。立派な施設運営がなされるよう、今後市民や社会福祉協議会から要請があれば検討していきたい。



松山 篤夫 議員

「ふれる」「つくる」「つなぐ」で、文化・芸術のまちづくりを!

観光戦略について

【問】今回の昇龍道ミツシヨンについて、昇龍道プロジェクト推進協議会と台湾観光協会との覚書の内容や観光・物産展を含め、全体として、市長はどのような印象を持たれたのか。

【答】台湾からのお客様のさらなる誘致に手ごたえを感じた。観光交流及び協力について、覚書を締結した。

【問】昇龍道を成功させ、発展させるためには、近隣の昇龍道内諸県（中部北陸9県）との連携が重要であり、全面協力をあおがなければならぬが、連携の現状と考え方は。

【答】中部北陸9県を面として広域的に海外にPRするものであり、

との差別化を図ってきたい。

文化芸術を活かしたまちづくりについて

高山市は中心的な役割を果たしながら積極的に取り組んでいる。地域によって、多少取り組み方法は異なっているが、地域が一体となって進めているものと認識している。

【問】円安により、高山市も観光客が増加しているが、この円安のメリットを最大限に活かすためにも他の観光地との差別化なり、新しい観光戦略が必要だと思いが、今後の観光戦略の基本的な考え方は。

【答】テーマ性や趣味性が高く特別な目的を持ったツアーの促進、市内を起点とした周辺部の観光資源を周遊できるコースの創設や「着地型旅行」といった新たな旅行商品の取り組みを通して、他地域

【答】文化・芸術団体との連携を密にし、空き店舗等を有効活用し、にぎわいを創出するための取り組みを積極的に進めていく。





若山 加代子 議員

市民が安全に安心して暮らせる地域づくりを

北山急傾斜地崩壊対策事業と防空壕について

【問】現在、急傾斜地崩壊対策事業の工事がされている北山には、防空壕が2箇所あるが、埋め戻しはされないのか。

【答】土地所有者の方の特殊地下壕を残したいとの意向があり、特殊地下壕の入り口から下った位置に急傾斜の擁壁が設置される計画になっている。

【問】防空壕の調査は実施したのか。

【答】平成17年度に実態調査をしている。2か所の特殊地下壕については、特殊地下壕内部での事故の発生の危険性は低く危険な状況ではないと判断した。

【問】地域の住民からは、

防空壕を埋めてほしいとの要望があるが、埋め戻しをしなくても安全は確保できるのか。

【答】崩落等の土砂の災害による家屋等への物的な危険性に対しては、現在実施されている急傾斜地崩壊対策事業により安全は確保されていると考えている。また、第3者が地下壕に近づいて出入りするなどの人的な危険性については、土地所有者に

入り口の封鎖などの適正な管理をお願いしている。市としては所有者へ適正な管理をお願いしていきたいと考えている。

地産地消の推進による高山ブランド力の向上について

【問】生産者と消費者を結びコーディネート設置に関する市の考えは。

【答】コーディネート的な役割を担っている卸売市場関係者や農産物直売所などに働きかけ、情報発信などの取り組みを進めているところであり、双方向の情報により地産地消の拡大をすすめていく。

【問】加工による地産地消の拡大について市はどう考えているのか。

【答】農商工連携や6次産業化による保存方法や加工品の開発による新たな活用が既に始まっており、さらにビジネスマッチングなどにより市内の加工業者などとも連携を深め地元産農産物の更なる利用促進につなげていきたい。

【問】地産地消推進会議において、部門別に協議する必要があるのではないか。

【答】今後推進会議で検討していきたい。



山腰 恵一 議員

通学路の安全確保へさらなる推進を！

緊急合同点検の状況

【問】安全対策必要箇所70箇所の抽出基準は。

【答】実施要領により危険箇所や要注意箇所等を抽出した。

【問】地域で認識を共有する観点から、対策必要箇所や内容及び箇所図を一覧にしてホームページ等で公開することとなっているが。

【答】防犯上問題となるケースも考えられるため、公開せず学校及び関係機関で情報を共有している。

【問】安全対策必要箇所の進捗状況は。

【答】70箇所中、昨年度7箇所が対策済みである。今年度は14箇所の対策を予定している。

【問】安全対策必要箇所の情報が町内会に共有

されないことがあるが町内会との連携は。

【答】地域の課題解決には、各関係機関との連携強化が重要と考える。

【問】学校や警察・地域住民とのパイプ役となる「通学路交通安全アドバイザー」の設置が必要ではないか。

【答】現在、各町内会の交通安全推進員がその役割をしており、今のところ考えていない。

新設された横断歩道



健康寿命の延伸

【問】健康寿命と平均寿命の差である「不健康な期間」を減少させるための、重要な取り組みは。

【答】「がん」循環器疾患の検診や生活習慣の改善による予防等が重要である。

胃がん予防策について

【問】胃がんの大きな原因である「ヘリコバクターピロリ菌」についての周知は。

【答】「ピロリ菌」の知識と合わせ「がん」になりにくい知識の普及啓発に努める。

【問】血液検査で、胃の委縮度と「ピロリ菌」の有無を調べる「リスク判定」検査導入への考えは。

【答】今後の動向を見ながら検討する。

高齢者の肺炎球菌ワクチンについて

【問】全国の932(53・5%)の市町村が助成を開始している。全国的な流れの中で、今後の対応は。

【答】公費助成については、国の方針に沿って検討する。



中 茂 博之 議員

わがまちの大学を
応援しよう！

高山自動車短期大学への支援

【問】高山自動車短大に対する認識と支援の考え方は。

【答】高山祭をはじめとして短大生の若い力が高山市を支えてくれており、さらに高等教育機関があることも市のステイタスを上げている。

短大が高山市にあり



若い力で世界ラリーに参戦

続けるということが願いであり、行政として物心両面にわたる支援策に力を入れたい。

現在は私学教育の支援制度に基づいて支援しているが、今までの支援の仕方でのいのか見直しをしないといけないと考えている。

公衆トイレの清掃管理

【問】公衆トイレ整備の方針は。

【答】誰もが快適に利用できるような計画的に整備を進める。

【問】トイレ清掃等の維持管理ルールは。

【答】観光客など不特定多数の方が利用するトイレは業者委託、地域などのトイレは地域の団体と協議し同意のもと無償委託している。

【問】町内会等に頼っている公園トイレの清掃管理の方法を見直す考えはないか。

【答】利用者や設置の経緯が異なり、今の維持管理方法を継続する。

適正な発注業務

【問】国の設計労務単価引き上げに対する市の対応は。

【答】4月1日以降、新しい労務単価で設計を行っている。

【問】指名競争入札における指名の基準は。

【答】要綱に基づき可能な限り機会均等かつ透明性を確保しながら業者を指名しており、市職員として指名にあたっての恣意的な行はない。

【問】発注にあたって必要な装備や仕様となっていないかというチェックは適正に行われているのか。

【答】予算執行と契約履行の観点から仕様書の内容を精査している。

平成25年5月臨時会における議員発議

発議第5号：高山市議会会議規則の一部を改正する規則について

高山市議会会議規則の第62条を一部改正し、一般質問は「一問一答方式を基本とする」としました。これまでの会議規則では、一般質問は質問者の選択により、一括質問の方式又は一問一答方式のいずれかで行うこととしていました。議会では一般質問の試行を繰り返す中で、議論を深めた結果、選択制を廃止することとしました。今後も一問一答方式を基本とする中で、市民の皆様にわかりやすい一般質問となるよう心がけていきます。

発議第6号：特別委員会の設置について

高山市議会では、「高山市議会の議決すべき事件を定める条例」を制定し、条例に基づき、高山市総合計画における基本構想及び基本計画の策定を議決事項としています。高山市第八次総合計画の策定に深く関与するために議員全員をもって構成する特別委員会を設置し、調査・研究及び審査を行うこととしました。

特別委員会の名称等は以下のとおりです。

1. 特別委員会の名称：総合計画に関する特別委員会
2. 委員：議員全員
3. 委員会の任務：計画に関する調査・研究及び審査を行う。
4. 常任委員会との調整：常任委員会の所管事務については連絡調整する。
5. 委員会の継続期間：委員会の任務が終了するまで存続する。

総務厚生委員会報告

付託案件審査報告



松山委員 藤江委員 村瀬委員 北村委員
杉本委員 車戸委員長 中蔵副委員長 島田委員

主な議案の審査内容は、次の通りです。
議第40号 高山市職員の給与に関する条例の一部改正
 新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当を新設するもの。

Ⅱ 審査内容Ⅱ

【問】派遣要請のタイミングは。

【答】高山市で発生した場合、相当な混乱が想定され、その中で的人员配置・対応状況を判断し市長が要請する。



議第42号 新型インフルエンザ等対策本部条例

新型インフルエンザ等対策本部の組織に関する事項を定めるもの。

Ⅱ 審査内容Ⅱ

【問】対策本部の立ち上げのタイミングは。

【答】観光都市である高山市は、国内で患者が発生した時点で対策本部を設置する。

議第41号 高山市税条例の一部改正

住宅借入金等特別税額控除や延滞金の特例割合の見直し等を行うもの。

Ⅱ 審査内容Ⅱ

【問】住宅借入金等特別

税額控除見直しの対象者数及び影響額は。

【答】対象者は今後住宅ローンを借りられる方なので数は定かでないが、現在住宅取得控除の対象者が1570名。そのうち24年からの新規対象者は179名である。25年度の控除額は4788万円を見込んでいます。

【問】延滞金引き下げの理由及び影響額は。

【答】現在の低金利の状況に合わせ、事業者等の負担軽減を図る観点等から14年ぶりに引き下げを行うもので、概算で650万円の減少。

議第43号 国民健康保険条例の一部改正

特定世帯に係る世帯別平等割の減額措置の延長や延滞金の特例割合の見直し等を行うもの。

Ⅱ 審査内容Ⅱ

【問】特定世帯に係る減額措置延長の影響額及び財源は。

【答】概算で322万5

千円である。財源は、保険基金安定費として国2分の1、県4分の1、市4分の1負担する。市の分は、一般会計から法定内の繰り入れを行う。

【問】延滞金引き下げによる影響は。

【答】約20万円と試算。

【問】25年分の保険料から適用される条例改正だが、3月議会に上程しなかったのは。

【答】国からの通達が3月で間に合わず、7月の本算定に間に合うよう今議会に上程した。

議第50号 高山市職員の給与の臨時特例

国家公務員の給与減額を踏まえた地方公務員の給与減額要請に基づき市職員等の給与を減額するもの。

Ⅱ 審査内容Ⅱ

【問】今回の給与減額により国家公務員と比較し、ラスパイレース指数はどうなるのか。

【答】ラスパイレース指数

を100になるように調整し設定するもの。
【問】国の手法については今後市も声を上げる必要があると思うが。

【答】今後、このようなことが行われる場合、事前に十分な協議を行うことが大前提であり、地方6団体と足並みをそろえ行動していく。

【問】市職員の平均給与額はいくらか。

【答】24年度の職員平均給与は、604万5千円である。

【問】給与減額は平均6・6%との説明だが、金額にするといくらの減額になるのか。

【答】平均月額としては21,900円である。

以上のような審査の結果、議第44号後期高齢者医療に関する条例及び介護保険条例の一部改正を含め、全6議案について、全員一致で可決すべきものと決しました。

文教産業委員会報告

付託案件審査報告



倉田委員 木本委員 松葉委員 若山委員
中田委員 岩垣委員長 渡辺副委員長 溝端委員

議第45号 友好都市提携について

ペルー共和国ウルバンバ郡との友好都市提携の締結に際し、議会の同意を求めるもの。

II 審査内容 II

【問】今回の都市提携の目的及びメリットは何か。

【答】世界遺産のマチュピチュ等で高山市のPRを行ない、世界の人々に本市を知っていただくことや、農業研修

生の交流により農業分野の振興に活かす。さらにマチュピチュの遺跡の保存方法や観光PRなどを参考にする。

【問】一般市民との交流はあるのか。

【答】市民視察団の派遣でウルバンバ郡やマチュピチュのことを知ってもらうなど、市民レベルでも交流を進める。

【問】市民の意識を高めながら交流を進めるべきではないか。

【答】写真展や講演会の開催など市民に浸透するような事業を草の根レベルで展開する。

【問】海外戦略と友好都市の関係は、どう理解するべきか。

【答】ウルバンバ郡と交流を進める中で本市の産業を高め、農業振興にも繋がる取り組みが考えられる。人と人の文化の交流をグレードアップさせるような戦略で友好都市提携を行なう。

【問】ウルバンバ郡は、7つの行政区で構成さ

れているが、どういった交流をするのか。

【答】7つの行政区にそれぞれ首長がおり、それぞれインカ帝国時代の遺跡やスペイン領となった時の文化の融合が感じられる遺跡が存在している。なかでもマチュピチュ遺跡が有名であるが、万遍なくウルバンバ郡すべてと交流したい。

II 自由討議 II

「今後の友好都市締結に対する基本的な方針」について自由討議を実施しました。

◎ 討議内容

「現在の姉妹友好都市提携は、国内4都市、国外3都市である。今後、提携に向けた統一した基準や基本理念は必要ではないか。」

「友好都市の検証も必要である。現在、文化や観光の交流が主体だが、産業間の交流・連携も必要な観点である。また、ウルバンバ郡との農業交流は、産業面で

どのように位置づけて交流するか十分調査し、今後の戦略を立てることも必要だと思う。」などの意見が出されました。

以上のような審査の結果、議第45号は、全員一致で可決すべきものと決しました。

	提携都市	提携年	提携都市の概要
姉妹都市	デンバー市 (アメリカ・コロラド州)	昭和35年	アメリカ中西部コロラド州の州都で、ロッキー山脈の麓に広がる大都市です。標高1マイル(約1,600メートル)に位置することから「マイル・ハイ・シティ」と呼ばれ、アメリカ中西部の中心都市として市街地にはビルが林立するカタワラ、西部開拓時代の歴史的建造物も多く残っています。また、コロラドの大自然を求め、毎年多くの人々がスキーやキャンプを楽しむために訪れます。
	松本市 (長野県)	昭和46年	長野県の中央部に位置し、国宝松本城をはじめとする貴重な史跡や文化財が数多く残り、また上高地や美ヶ原高原などといった豊かな自然にも恵まれた都市です。
友好都市	平塚市 (神奈川県)	昭和57年	神奈川県中央部に位置し、商・工・農業に均衡のとれた都市です。七夕まつりが有名で、仙台・一宮と並んで日本三大七夕の一つといわれています。
	越前市 (福井県) ※旧武生市と提携	昭和57年	福井県の中央部に位置し、古くから北陸地方の政治・経済・文化などの中心として栄えたまちです。毎年秋に開催される「たけふ菊人形」は、日本三大菊人形の一つとされ、北陸の秋の風物詩として定着しています。
	上山市 (山形県)	昭和63年	山形県の南東部に位置し、蔵王連峰の裾野に広がる美しい温泉観光都市です。全国かかしまつりなどユニークなイベントが開催されています。
	麗江市 (中国・雲南省)	平成14年	中国南西部の雲南省に位置し、雄大で美しい自然景観を誇る観光都市です。市街地は標高約2,400メートルの高地にあり、漢族のほか、纳西族、ペー族、イ族、リス族、プミ族、チベット族など多くの少数民族が暮らしています。また、纳西族独特の建築様式で建てられた古い町並(麗江古城)は800年以上の歴史を持ち、ユネスコの世界文化遺産に登録されています。
	シビウ市 (ルーマニア・トランシルヴァニア地方)	平成24年	旧市街地には赤い瓦屋根の民家が立ち並び、中世の面影を残すルーマニアでは最も美しい都市といわれています。中央ヨーロッパとバルカン半島を結ぶ交通の要衝で、中世のシビウは19のギルド(職業別組合)をもつ商工業都市として発展しました。19世紀にこの地方の首都になり、現在みられる美しい街並みができあがりました。

基盤環境委員会報告

付託案件審査報告



橋本委員 松本委員 谷澤委員 水門委員
小井戸委員 佐竹委員長 山腰副委員長 今井委員

議第46号 財産の取得について

消防ポンプ自動車CD
—1型2台を購入しよ
うとするもの。

○消防ポンプ自動車2
台の取得価格
3192万円
○取得の相手方
岐阜ヤナセ株式会社
高山営業所

II 審査内容 II

【問】契約の経緯は

【答】指名競争入札にて、

9社を指名し、5社が
辞退して4社で入札を
行った。

【問】4社のうち市内に
本社があるのは。

【答】1社である。また、
指名した9社のうち5
社が市内に本社がある。

【問】消防団車輛の配備
状況と今後の更新計画
は。

【答】消防ポンプ自動車
50台、小型ポンプ動力
積載車78台で計128
台である。今後は整備
計画に基づき更新予定
である。

【問】現在更新をすすめ
ているCD型とBD型
の配備状況は。

【答】今回2台をCD型
に更新することにより、
BD型は残り9台とな
り、平成33年までには
すべてCD型にする計
画である。

【問】整備計画における
更新のポイントは。

【答】緊急車輛のため、
走行距離でなく21年か
ら22年間の使用で更新
することを基本として
いる。

【問】今回更新する車輛
は何年使用しているの
か。

【答】上宝支団第一分団
第二班、本郷班は平成
4年式で21年間使用し
ている。また、高山支団
第一分団第三班、山王
班車輛についても、平
成4年式で21年間使用
している。

以上のような審査の
結果、議第46号は、全員
一致で可決すべきもの
と決しました。



購入される同型の消防ポンプ自動車

議第47号 財産の取得について

高規格救急車1台と救
命処置用資器材一式を

購入しようとするもの。

○高規格救急車1台・
救命処置用資器材一
式の取得価格
2960万4530
円

○取得の相手方
丸新消防株式会社

【問】契約の経緯は。

【答】高規格救急車と救
命処置用資器材の入札
は別々に行った。高規
格救急車は指名競争入
札にて行い、指名業者
9社のうち7社が辞退
し、2社で入札を行っ
た。また、救命処置用資
器材も指名競争入札に
て行い、指名業者11社
のうち9社が辞退し、
2社で入札を行った。

【問】高規格救急車を落
札した会社は、消防資
器材を取り扱う会社で
あるが、メンテナンス
や保守点検などに不都
合が生じないか。

【答】点検整備は車輛業
者に依頼しており、支
障はない。

【問】救急車の配備状況

と今後の配備予定は。

【答】常時使用している
高規格救急車9台と予
備車輛3台の合計12台
の救急車を所有してい
る。整備計画に基づき、
15年を目途に順次更新
している。

【問】今回更新される高
規格救急車は、清見出
張所へ配備する予定で
あるが、現在使用して
いる車輛の対応は。

【答】清見出張所の車輛
は平成9年式で16万キ
ロを走行しており、今
後は上宝分署の予備車
輛として使用する。

以上のような審査の
結果、議第47号は、全員
一致で可決すべきもの
と決しました。



購入される同型の高規格救急車

高山市議会は

第八次総合計画に向けて

積極的に取り組みます

第八次総合計画に向け
た高山市議会の取り組み

高山市第八次総合計画は市町村合併から10年が経過し、合併特例による国からの財政的支援も段階的に削減され、人口減少が大きな課題となってくる中で、今後の高山市のまちづくりを展望する重要な計画となります。

高山市議会では条例で高山市総合計画における基本構想と基本計画を議決事件としていることから、5月臨時会において「総合計画に関する特別委員会」(P14参照)を設置しました。議員全員をもって構成される特別委員会では委員長には議長が副委員長には副議長が就任しています。

また、各常任委員会を、特別委員会分科会と位置づけています。

特別委員会では、平成25年度を中心に総合計画に関する調査・研究を、また、平成26年度を中心に総合計画に関する審査を行います。

平成25年度における調査・研究の基本的な流れとしては、まず、第八次総合計画に向けての政策課題を設定します。この政策課題については、①各議員活動における課題、②常任委員会におけるこれまでの調査項目、③第七次総合計画の検証、④市民意見交換会等による市民の意見などをもとに各常任委員会から特別委員会へ提案され、決定されます。

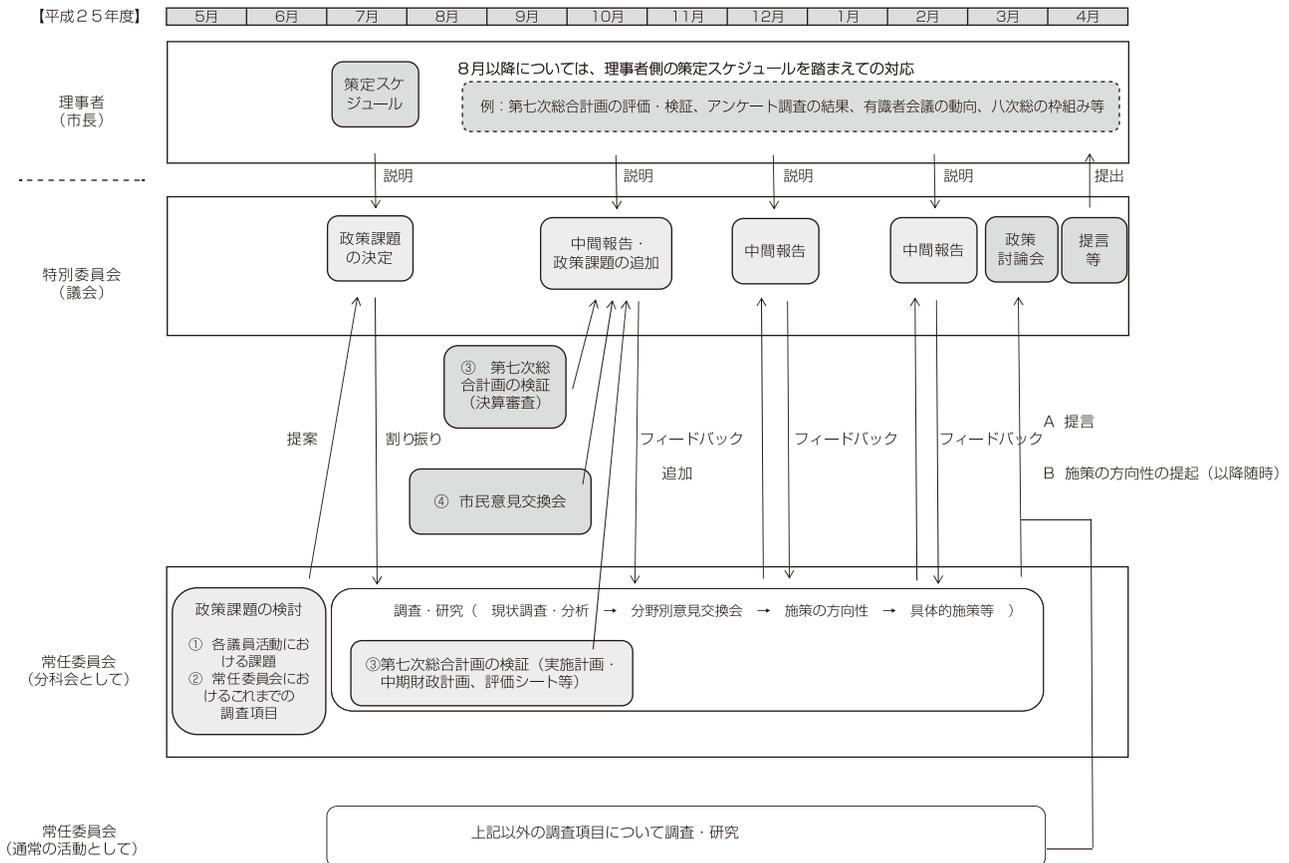
その後、各常任委員

会ではその政策課題について調査・研究を行います。その内容は随時、特別委員会へ報告され、特別委員会での議論を踏まえ、各委員会へフィードバックされます。

そして、来年3月から4月を目途に、第八次総合計画において盛り込むべき具体的な内容、あるいは第八次総合計画における施策の方向性について政策討論会を経て決定し、提言等という形で市長に提出します。

総合計画に関する調査・研究のイメージは以下のとおりです。

総合計画に関する調査・研究のイメージ



第八次総合計画に向けての政策課題

総合計画に関する特別委員会では、各常任委員会ごとに第八次総合計画に向けての政策課題を決定しました。今後、これらの政策課題に関する調査・研究をすすめます。また、第七次総合計画の検証や市民意見交換会等が出された市民からの意見などを参考に政策課題を追加することも想定しています。市民の皆様の積極的な意見をお願いいたします。

総務厚生委員会

政策課題	項目
1. 個性ある地域づくりの推進と更なる一体感の確保	(1) 地域づくり活動の促進に向けた仕組みづくり
	(2) 支所機能のあり方
	(3) C A T V事業の全市的展開
2. 人口減社会におけるあらたな行財政運営	(1) 民間の力を活かした行政能力の集約化・効率化
	(2) 地域の実情に応じた柔軟な行政運営の推進
	(3) 限られた財源の有効活用と財源確保
3. 健康・元気・安心社会の実現	(1) 健康長寿のための環境整備
	(2) 子どもが健やかに育つ環境整備
	(3) 親亡き後の障がい者支援

文教産業委員会

政策課題	項目
1. 持続可能な農業生産を支える取り組み	(1) 農業後継者の確保・育成
	(2) 6次産業化の促進
	(3) 地産地消の拡大
2. 地域資源の活用と融合によるあらたな観光戦略	(1) 観光資源としての伝統的工芸品産業の振興
	(2) 「地域」や「時間」を軸としたあらたな魅力づくり
	(3) 多様な情報媒体の活用
3. 若者が住んでみたい（住み続けたい）まちづくり	(1) 起業家支援による若者の就労環境の整備
	(2) 若者の定住（U I Jターン）環境の整備
	(3) 若者にとって魅力ある公共空間（中心市街地）の整備
4. 協働のまちづくり	(1) 多様な主体が連携を図る場の創設

基盤環境委員会

政策課題	項目
1. 都市施設（公共施設）整備の方向性	(1) あらたな整備手法の導入
	(2) 基幹都市施設（上下水道）の整備等
	(3) 総合交流センターの整備
2. 災害に強い地域づくり	(1) 防災・減災体制の整備
	(2) 情報提供体制の強化
	(3) 都市施設（建築物）の安全性の向上
3. 環境と共生したまちづくり	(1) 自然との共生
	(2) 環境負荷の少ないまちづくり（ごみ）
	(3) 再生可能エネルギーの導入や普及

※上記の政策課題の詳細は、こちらのHPに掲載しています。

<http://www.city.takatama.lg.jp/gikai/sougoukeikaku.html>

高山市議会 平成25年度 第1回 市民意見交換会のご案内

～高山市第八次総合計画に向けて～

現在、高山市は、平成27年度以降のまちづくりの方向性を示す「高山市第八次総合計画」の策定作業に入っています。今回の市民意見交換会は、この「高山市第八次総合計画」に市民の皆様の声を反映することを目的に、高山西高等学校のご協力をいただき開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

と き ● 平成25年8月31日(土)
第1部/13:30～14:30 第2部/14:45～16:00

と ころ ● 高山市役所 地下市民ホール

内 容 ● 第1部/「高山市がすき?きらい?」(高山西高等学校生徒によるディベート)
高校生が、私たちのふるさと高山市について熱く討論します。

● 第2部/市民と市議会との意見交換会
これからのまちづくりについて皆様と意見交換を行います。

参加料 ● 無 料

申込み ● 不 要

お問合せ先 ● 高山市議会事務局 電話/0577-35-3152 Fax/0577-35-3170

高山市議会 9月定例会日程

開会日	曜日	会議内容	場所
2	月	午前9時30分 本会議	議場
3	火	午後1時30分 常任委員会 (議案付託された委員会のみ開催)	各委員会室
4	水	議案精読日	
5	木	議案精読日 午前10時 一般質問通告締切	
6	金	議案精読日	
9	月	午前9時30分 本会議	議場
10	火	午前9時30分 本会議	議場
11	水	午前9時30分 本会議	議場
		本会議終了後 議会運営委員会	全員協議会室
12	木	議案精読日	
13	金	午前9時30分 総務厚生委員会	全員協議会室
17	火	午前9時30分 文教産業委員会	全員協議会室
18	水	午前9時30分 基盤環境委員会	全員協議会室
19	木	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
20	金	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
24	火	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
25	水	午前9時30分 本会議	議場

※日程は変更する場合があります。

編集後記

5月の臨時会では正副議長選挙をはじめ、各委員会委員の選任が行われ、広報広聴委員会の体制も新しくなりました。広報活動については、今年度も引き続き市民の皆様により「わかりやすく開かれた議

会」をすすめるために「ざかいだより」の発行や、様々な媒体を通じた情報提供に取り組みたいと考えています。また、市民の声を市政に反映するための原点である広聴活動においても工夫を凝らした取り組みを考えています。

広報広聴活動に関する市民の皆様からの様々な意見や議会内部での評価・検証によって、広報広聴活動をより充実させたいと考えています。こうした議会の活動に注目していただき、皆様のご意見をお寄せいただけますようお願いいたします。

【訂正】 ざかいだより第11号P13の谷澤議員の一般質問の記事の文末が欠落していました。欠落していた文章は「今後のまちづくりを期待したい。」です。お詫びして訂正いたします。